



地震や水害、土砂災害等、危険が迫ったときに備えるた市から発令される「避難情報」についてよく知ること、族と避難場所を確認し、近隣の人と声を掛け合ってお難が難しい人は、P.25の「緊急・災害時要援護者台帳」

火災発生時、まずは最寄りの一般避難所に避難し、安全を確保しよう！！

＜一般避難所一覧＞ 芦屋市の市外局番は 0797 です

■ 奥池集会所	奥池南町34-4	☎32-0763	◎ 精道小学校	精道町8-25	☎32-1111
大阪ガス奥池ロッジ (土砂災害の場合のみ)	奥池南町47-16	☎38-0771	体育館・青少年センター	川西町15-3	☎31-8228
シスメックス(株) グローバルコミュニケーション センター(同上)	奥池南町41-1	☎32-3690	茶屋集会所	茶屋之町8-20	☎32-1232
■ 山手中学校	三条町39-10	☎32-1122	竹園集会所	竹園町5-6	☎22-2484
西山幼稚園	西山町22-15	☎32-5457	伊勢幼稚園	伊勢町13-14	☎31-8313
三条集会所	三条町8-3	☎35-0501	宮川小学校	浜町1-9	☎32-1112
前田集会所	前田町8-17	☎23-3899	県立芦屋高等学校(体育館)	精道町1-1	☎32-2325
◎ 山手小学校	山手町8-3	☎32-1113	小槌幼稚園	打出小槌町15-7	☎22-4885
大原集会所	大原町20-2	☎38-7782	海技大学校	西蔵町12-24	☎38-6201
市民センター	業平町8-24	☎31-4995	打出浜小学校	新浜町8-2	☎23-4581
上宮川文化センター	上宮川町10-5	☎22-9229	◎ 精道中学校	南宮町9-7	☎32-1121
朝日ヶ丘小学校	朝日ヶ丘町10-10	☎32-1115	春日集会所	春日町13-17	☎32-5377
■ 朝日ヶ丘集会所	朝日ヶ丘町30-9	☎23-4896	◎ 浜風小学校	浜風町1-1	☎23-4591
◎ 岩園小学校	岩園町23-41	☎32-1114	浜風集会所	浜風町3-2	☎38-0960
芦屋学園中学校・高等学校	六麓荘町16-18	☎31-0666	新浜保育所	新浜町1-1	☎32-0410
岩園保育所	岩園町2-18	☎31-0335	潮見小学校	潮見町1-2	☎34-0721
翠ヶ丘集会所	翠ヶ丘町9-15	☎22-2475	潮見中学校	潮見町20-1	☎34-1601
			潮見集会所	潮見町7-1	☎32-4359
			陽光町泉堂住宅集会所	陽光町6-8	☎35-8015
			市営南芦屋浜団地集会所	陽光町5-7	☎38-2068

◎印…救護所設置避難所 ■印…土砂災害の場合は他の避難所へ避難してください。

障がいのある人は、いつ避難すればいい…？



① 避難準備・高齢者等避難開始

- 人に被害が発生する危険性が高まった状況です
- 障がいのある人、高齢者など避難に時間のかかる人は、この時点で避難を開始します。

② 避難勧告

- 人に被害が発生する危険性が明らかに高まった状況です
- 対象地域の住民は全員、避難を開始します

③ 避難指示（緊急）

- すでに人的被害が発生している可能性のある、危険性が非常に高まった状況です

**「福祉避難所」
Q & A**



- Q1.** 災害が発生して、すぐに福祉避難所に避難することはできますか？
A1. 福祉避難所は、災害後の必要に応じて開設されます。福祉避難所自体が開設されないこともあるので、注意が必要です。まずはお住まいの地域の最寄りの一般避難所に避難し、身の安全を確保することが先決です。
- Q2.** 一般の避難者は福祉避難所に避難することはできますか？
A2. できません。一般の避難所に避難することが難しい障がいのある人や高齢者が避難することができます。
- Q3.** 障がいのある人や高齢者であれば、だれでも福祉避難所をえるのですか？
A3. いいえ。市の職員（看護師や保健師）により、障がいの特性により集団生活が困難であるなど、特別の配慮が必要であると判断された人が、福祉避難所に移送される対象者（要援護者）となります。

※「福祉避難所」になるのは、芦屋市保健福祉センター（→P.6）みどり地域生活支援センター（→P.13）の2か所です。

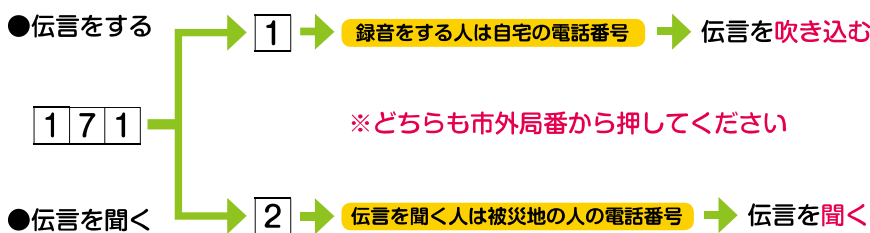
防災・福祉避難所に関するお問い合わせは、芦屋市防災安全課まで TEL:0797-38-2093 FAX:0797-38-2157

「まだ大丈夫」と自己判断せず、早め早めの行動を！！

めの情報を紹介するよ。最寄りの避難所や、いざというときに備えておこう！ 普段から家くことが大切だよ。障がいなどで自力での避に登録することもできるよ！

災害用伝言ダイヤル「171」の使用方法

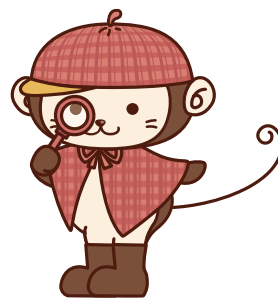
携帯電話災害用伝言板の使用方法



各社のトップメニューから
「災害用伝言板」
を聞く

■伝言をする → 「登録」を選択して伝言を入力する

■伝言を聞く → 「確認」を選択し、被災地の人の携帯番号を入力して伝言を見る



非常持出品チェック



※3日分の食料と水の準備を
※非常食は定期的な入れ替えを
※水の必要量は、1日1人、約3リットル



緊急告知ラジオ

災害時の第一報を担う防災行政無線が、大雨の時や防音性のある室内では聴こえづらい場合があるため、室内でも防災行政無線の放送を聴くことができるように、緊急告知ラジオの販売を開始しました。

■自動的に起動し、最大音量で放送

電源を切っていても緊急時には自動的に起動し、以下の情報を入力することができます。

- 市が防災行政無線で放送する重要な災害情報
- 全国瞬時警報システム（通称「Jアラート」）が送信する情報（気象庁が発信する津波情報や大雨警報等の気象情報、内閣官房が発信する有事関連情報）

情報ツールが
増えました！



役立つポイント

- 自動起動！緊急時は最大音量で放送！
- 安心の2電源方式！
- 緊急時にもライトで安心！

緊急・災害時要援護者台帳に登録済みの人(1人につき1台まで) 1,000円
上記以外の人 8,640円

詳しくは、防災安全課までお問い合わせください。

TEL:0797-38-2093 FAX:0797-38-2157

緊急・災害時要援護者支援

突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がいのある人など、自力での避難が困難な人たちです。こうした普段から何らかの支援が必要な人が緊急・災害時に避難が遅れたり、安否がわからないといった状況にならないよう、平常時から地域とのつながりを持ち、適切な避難行動が取れるよう備えましょう。

緊急・災害時に支援が必要な人は…「緊急・災害時要援護者台帳」へご登録ください！

詳しくは、

福祉部高齢介護課

TEL:0797-38-2044 FAX:0797-38-2060

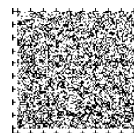
福祉部障害福祉課

TEL:0797-38-2043 FAX:0797-38-2178

福祉部地域福祉課

TEL:0797-38-2040 FAX:0797-38-2060

にお問い合わせください。



事業所

販売 グッズコーナー

芦屋市内の事業所では、障がいのある人が日々作業に取り組んで、自分たちで作った製品などを販売しているよ。市役所や福祉センターでも販売しているから見に来てね。



なかよし工房



芦屋翠ホーム



芦屋みどり 作業所



ワークホーム ココジ



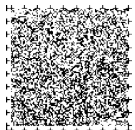
ライラック



障害者が街で 共に生きるみんなの 麦の家



しーど



障がい者の支援を行う団体

芦屋点字友の会

場 所 福祉センター、芦屋市立図書館

活 動 日 毎月第1・3木曜日 午後1時～3時

活動内容 視覚障がいのある人への点訳を通しての援助と交流を行います。

あし笛

場 所 福祉センター

活 動 日 毎月第2木曜日・随時 午後1時～2時半

活動内容 視覚障がいのある人に、新しい情報をお届けするためにほぼ毎日テープとCDを製作し、発送しています。

要約筆記芦屋

場 所 福祉センター

活 動 日 毎週水曜日 午後1時～4時半

活動内容 聴覚障がいのある人に、その場で話されている内容を文字で伝える筆記通訳です。市の行事や講演会等に参加していただけるようお手伝いをしています。

ひまわり

場 所 福祉センター

活動内容 復興住宅への訪問や、高齢者のお話し相手や障がいのある人の外出介助をしています。

手話サークルクレッシェンド

場 所 福祉センター

活 動 日 毎週月曜日 午後1時半～3時半
毎週水曜日 午後7時～9時

活動内容 聴覚障がいのある人と共に、手話の学習をし、交流しながら情報の共有もしています。市の行事等に、手話通訳のボランティアとしても参加しています。

手話サークルアミ芦屋

場 所 福祉センター

活 動 日 毎週水曜日 午後2時～4時

活動内容 手話通訳活動を通じて聴覚障がいのある人との交流を行っています。手話技術の向上とともに聴覚障がいのある人への理解を目的に活動しています。

手話歌あしや

場 所 福祉センター

活 動 日 毎月第1月曜日・午後6時～8時

活動内容 聴覚障がいのある人への理解を深めるため歌曲を手話で表現する事を通じ、手話表現の向上と普及啓発を行っています。

芦屋つむぎ会

場 所 会員宅

活動内容 音訳CDを作成し、全国の視覚障がいのある人へ無料で郵送しています。

問い合わせ

芦屋市社会福祉協議会ボランティア活動センター TEL:0797-32-7525 FAX:0797-32-7538

スペシャルオリンピックス 日本・兵庫 芦屋プログラム

場 所 芦屋国際ローンテニスクラブ、芦屋海浜公園プール、芦屋市総合公園

活 動 日 第3土曜日 午前9時～11時(テニス)
第2・4土曜日 午前10時～正午(水泳)
第1土曜日 午前9時半～正午(サッカー)

活動内容 知的・発達障がいのある人たちに様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供している国際的なスポーツ組織です。

問い合わせ

TEL:0797-31-3239 FAX:0797-31-3272

しょうがい者とのスポーツ交流ひろば

場 所 福祉センター 1階運動室

活 動 日 奇数月:第3土曜日 午後1時半～3時半
(7月のみ第4土曜)
偶数月:第3火曜日 午後1時半～3時半

活動内容 フライングディスク、ボッチャ、風船バレーなどの軽スポーツ体験とゲームを行っています。市内在住、在勤、在学の方であればどなたでも参加可能です。

問い合わせ

芦屋市社会福祉協議会

TEL:0797-32-7530 FAX:0797-32-7529 または

芦屋市教育委員会

TEL:0797-22-7910 FAX:0797-22-1633

障がい団体の活動内容

障がいのある人や保護者が「会」を結成し、研修会や親睦を深めるためのさまざまな活動をしています。1人で悩まずに、まずは相談してみませんか？

■ 芦屋市身体障害者福祉協会 ●問い合わせ● 長野 TEL.0797-34-2097

身体に障がいを持つ当事者の団体です。いつの時代も、障がいの辛さ、悲しさ、不安、そして喜びも共有してきました。会員の一言や耳より情報が満載の会報を発行、研修会、バス旅行など企画しています。会員募集中！

■ 芦屋市身体障害児者父母の会 ●問い合わせ● 木村 TEL.0797-22-0827

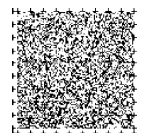
昭和38年10月に結成され、身体障がい児・者の育成と自立生活を側面から支援し、住み慣れた地域で生き生きと生活できる環境整備のための活動と会員相互の親睦を目的としています。情報提供・研修会・親睦会・レクリエーション等のイベントも開催しています。

■ NPO 法人 芦屋市手をつなぐ育成会 ●問い合わせ● 朝倉 TEL.0797-31-0670

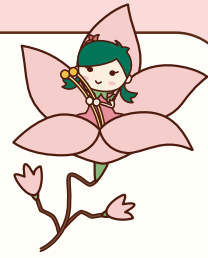
昭和39年に結成された、知的障がい児者の親(家族)の会です。本人たちが芦屋で安心して元気に暮らせるよう、彼らの日々の生活と親亡き後のより良い環境づくりに力を入れて活動しています。月1回の例会と「あしや育成会通信」を発行しています。

■ 芦屋家族会 ●問い合わせ● 齊藤 TEL.090-1241-0448

平成17年に発会した心に障がいを持つ人の家族の集まりです。20人と少数ですが、やわらかな支え合いを大切に、月1回の例会の開催、AMSC(芦屋メンタルサポートセンター)との合同紙「もく」の発行とメンタルヘルスセミナーを開催しています。



芦屋市民憲章



- 一. わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 一. わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 一. わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 一. わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 一. わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。



あしやっち



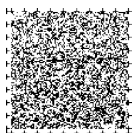
モダンちゃん



コバノちゃん



ポロンくん



発行 平成 29 年 3 月

作成 芦屋市自立支援協議会

問い合わせ先 芦屋市福祉部障害福祉課
芦屋市精道町 7 番 6 号

TEL.0797-38-2043 FAX.0797-38-2178

イラスト はらだ なつき